

社会福祉法人養父市社会福祉協議会 令和5年度 賛助会員・特別会員の募集について(お願い)

平素は、養父市社会福祉協議会の活動につきまして、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

養父市社会福祉協議会では、だれもが地域で安心して暮らし続けるために、福祉制度によるサービスに加え、地域コミュニティを大切にし、人と人とのつながりを切らない、心豊かに暮らせる地域づくりをすすめています。

このたび、養父市内外の個人、事業所、法人等を対象に令和5年度の賛助会員・特別会員を募集いたします。法人運営事務費、事務所管理費、広報活動費等、社協活動を支える重要な財源として大きな役割を果たしている賛助会費・特別会費に、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、すでに賛助会費ならびに特別会費にご協力いただいた方に本文書が届きました際には、ご容赦くださいますようお願いいたします。

【養父市社会福祉協議会の活動の紹介】



各区の福祉連絡会の活動支援、福祉防災マップの更新など



子育て支援活動、放課後プレーパーク、子育て情報の発信など



ボランティア活動の支援、ひとり暮らし高齢者友愛訪問活動など



小・中・高等学校における福祉学習の支援(各種体験学習、担当者連絡会の開催など)

裏面もご覧ください

●賛助会費・特別会費の納入について、下記のとおりお願いいたします

- 1 賛助会員 本会の目的に賛同してくださる個人
特別会員 本会の目的に賛同してくださる事業所、団体等
※いずれも、1口 1,000円
- 2 納入期限
令和5年度の賛助会費・特別会費は、令和6年3月31日まで随時受け付けています
- 3 納入方法
養父市社会福祉協議会本部または各支部の窓口にお届けいただくか、添付の振替用紙（郵便局専用）でお振込みいただきますよう、お願いします。なお、振替手数料はご負担ください
- 4 その他
 - ①賛助会費は所得税法上の寄付金控除の対象となります
 - ②特別会費は法人税法上の損金算入の対象となります
 - ③今年度の賛助会員・特別会員となられたみなさまのお名前と口数を本会広報紙「かけはし」に掲載いたします。掲載を希望しない方はその旨をお知らせください

●令和4年度実績

地域	賛助会費	特別会費	合計
八鹿	184,000円（41件）	40,000円（5件）	224,000円（46件）
養父	154,000円（35件）	257,000円（16件）	411,000円（51件）
大屋	349,000円（83件）	16,000円（3件）	365,000円（86件）
関宮	310,000円（70件）	83,000円（15件）	393,000円（85件）
合計	997,000円（229件）	396,000円（39件）	1,393,000円（268件）

[問い合わせ先]

* 本部・八鹿支部	〒667-0022	養父市八鹿町下網場 320	☎079-662-0160
* 養父支部	〒667-0101	養父市広谷 251-1	☎079-664-1142
* 大屋支部	〒667-0315	養父市大屋町加保 678-1	☎079-669-1598
* 関宮支部	〒667-1105	養父市関宮 193	☎079-667-3248